

平成25年12月9日（月曜日）予算特別委員会

○出席委員（17名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	9番	杉沼孝司	委員
10番	辻登代子	委員	11番	荒木春吉	委員
12番	新宮征一	委員	13番	佐藤良一	委員
14番	内藤明	委員	15番	高橋勝文	委員
16番	川越孝男	委員	17番	那須稔	委員
18番	木村寿太郎	委員			

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
富澤三弥	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	宮川徹	政策推進課長
奥山健一	財政課長	那須吉雄	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
安孫子政一	さくらんぼ 観光課長	菅野英行	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長
荒木利見	教育長	小林友子	学校教育課長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	総務主査	兼子亘	総務係長

予算特別委員会議事日程第1号 第4回定例会
平成25年12月9日(月) 本会議終了後会議

開 会

日程第 1 議第72号 平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)

〃 2 議案説明

〃 3 質疑

〃 4 分科会分担付託

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前10時15分

- 國井輝明委員長** ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

- 國井輝明委員長** 日程第1、議第72号平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

議 案 説 明

- 國井輝明委員長** 日程第2、議案説明であります。
お諮りいたします。議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

- 國井輝明委員長** 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って質疑、答弁とも簡潔明瞭に行う

ようお願いいたします。

初めに、議第72号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第4款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第9款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。後藤委員。

○**後藤健一郎委員** この歳出第10款についてお伺いしたいと思います。今回補正として入っております文化活動支援事業、文化関係、県大会の事業の補助金ということで寒河江中部小学校の金管バンドが全国大会に出場に当たっての補助ということで、今回こちらが追加されていると思うのですが、そこでお伺いしたいんですが、市のほうで、私はこれは非常に素晴らしいことで寒河江の名前を広げてもらういいチャンスだと思うんですけども、市では補助するに当たり……。

○**國井輝明委員長** 済みません、マイクに近づけて。

○**後藤健一郎委員** はい。

市のほうで補助をするに当たり、全国大会だと補助をするとか人数的に多いとか小学校単位だとかいう基準が多分あるかと思うんですけども、これら市で補助するに当たっての基準をお教えいただければと思います。

○**國井輝明委員長** 小林学校教育課長。

○**小林友子学校教育課長** 中部小のマーチングバンドの補助金のことについてでございますけれども、寒河江市では寒河江市の小中学校の文化関係大会の参加費の補助金の交付要綱というのが定めてありまして、基本的に県大会以上については補助金を交付する形になっております。以上でございます。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第72号第2表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第72号第3表について質疑はありませんか。川越委員。

○川越孝男委員 本会議での質問に答弁なかったのでここでお尋ねしたいと思います。

3年ないし5年間債務負担行為を起しているわけでありますけれども、消費税の関係で、本会議で佐藤良一議員から質問があったんです。5%から8%、さらにという部分などもあるわけでありますけれども、今回この中でどのように積算されているのかという質問にお答えがありませんでしたのでお答えいただきたいと思います。

それから、2つ目でありますが、問題ないのであると思いますけれども、一番最後のもの、体育関連施設の関係ですけれども、体育振興公社に指定管理者の指定をすとなつておりますけれども、問題ないんだと思いますけれども、念のためお尋ねいたします。

教育長が体育振興公社の代表になっております。教育委員会がそこを管理するという形に、施設全体になるんだろつと思つておりますけれども、そうであっても何ら問題ないという、問題ないんだと思つておりますけれども、念のためお尋ねします。問題ないのかどうかだけ教えていただきたいと思つております。

○國井輝明委員長 宮川政策推進課長。

○宮川 徹政策推進課長 全体的な指定管理者の事務局という立場でございますので、私から今回の債務負担行為の補正に関しまして、消費税の関係はどうなつておるのかという御質問であります。

平成26年度からの今回は更新分ということでござつておりますので、その部分につきましては国で8%ということで方針が定まつておりますので、5%から8%という形の中で今回は積算させていただいたところでござつております。

○國井輝明委員長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 体育振興公社は昭和55年に財団法人として認可されてスタートしているわけでありまして、今年4月1日から一般財団法人ということで申請をして法的にも全部精査していただつた中でやられておることでありまして何ら問題ないと認識しております。

○國井輝明委員長 ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第72号第4表について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○國井輝明委員長 日程第4、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております分科会分担付託案件表のとおりそれぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務文教分科会	議第72号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第9

	款、歳出第10款、第2表、第3表、第4表
厚生分科会	議第72号第1表中歳出第3款、歳出第4款
建設経済分科会	議第72号第1表中歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款

散 会 午前10時23分

○國井輝明委員長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。